

A I 型学習教材等導入 公募型プロポーザル実施要領

1. 趣旨

この要領は、A I 型学習教材導入（いわゆる A I ドリル）の受託者選定について、実績、専門性、技術力、企画力、創造性等を総合的に評価し、契約の相手方として最も適切な事業者を選定するため、A I 型学習教材導入プロポーザル（以下「プロポーザル」という。）について必要な事項を定めるものとする。

2. 業務概要

- (1) 業務名 A I 型学習教材等導入
- (2) 業務内容 別紙「A I 型学習教材等導入 仕様書」参照
- (3) 委託期間 契約締結の日から令和 9 年 3 月 31 日まで
- (4) 契約方法 公募型プロポーザル方式による随意契約
- (5) 予算上限額 8, 316, 000 円（消費税及び地方消費税を含む。）

3. 参加資格要件

本プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる要件を全て満たしている者とする。

- (1) 本プロポーザルの公告日において、関市競争入札等参加者名簿に登載されていること
(未登載の場合は、参加申込みの日までに関市競争入札等参加資格申請をすること。)。
- (2) 本プロポーザルの公告日から契約締結の日までの間に、関市競争入札参加者資格停止措置要領（平成 7 年関市告示第 77 号）の規定による入札参加者資格停止措置を受けていないこと。
- (3) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項各号及び第 2 項各号の規定に該当しないこと。
- (4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。
- (5) 関市暴力団排除条例（平成 24 年関市条例第 29 号）第 6 条に規定する暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。
- (6) 過去 5 年間（令和 3 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで）において官公庁（関連団体、市立学校等を含む。）が発注する教材やデジタル教材等の導入について受託した実績があること。
- (7) 本契約による事務を処理するための個人情報の取扱いについて、別記「個人情報取扱特記事項」を遵守できること。

4. 日程

本プロポーザルの日程は次のとおりとする。ただし、本市の都合により変更する場合がある。

- (1) 公告日
令和 8 年 1 月 13 日（火）
- (2) 質疑応答期間
令和 8 年 1 月 13 日（火）から令和 8 年 1 月 16 日（金）まで
- (3) 参加申込書等受付期間
令和 8 年 1 月 19 日（月）から令和 8 年 1 月 30 日（金）まで

- (4) 参加資格審査結果通知
令和8年2月4日（水）
- (5) 企画提案書等受付期間
令和8年2月6日（金）から令和8年2月12日（木）まで
- (6) 企画提案審査
令和8年2月27日（金）
- (7) 審査結果通知
令和8年3月5日（木）
- (8) 契約締結
令和8年3月24日（火）

5. 質疑応答

本プロポーザルに関する質問がある場合は、質問書（任意様式）を次のとおり提出すること。

- (1) 質疑応答期間
令和8年1月13日（火）から令和8年1月16日（金）まで
※ 全日とも午前9時から午後5時の間
- (2) 質問方法
「14. 問い合わせ先」の事務局（以下「事務局」という。）に、次の方法のいずれかで期間内に提出すること。
 - ・ 直接の持参
 - ・ 郵送
 - ・ 電子メールでの送信
- (3) 回答方法
質問に対する回答は、令和8年1月19日（月）までに、質問者を非公開の上、関市ホームページにおいて公開する。

6. 参加申込み及び参加資格審査

本プロポーザルに参加する場合は、次のとおり提出すること。

- (1) 提出書類
 - ア 参加申込書（様式1） 1部
 - イ 参加資格を証明できる任意様式 1部
 - ウ 個人情報取扱特記事項（第1号様式） 1部
- (2) 参加申込書等受付期間
令和8年1月19日（月）から令和8年1月30日（金）まで
※ 全日とも午前9時から午後5時の間
ただし、月曜日は事務局が休館日のため、持参の場合の対応不可。
- (3) 提出方法
「14. 問い合わせ先」の事務局（以下「事務局」という。）に、直接の持参もしくは郵送のいずれかの方法で期間内に提出すること。
- (4) 参加資格審査
提出された書類を基に参加資格について審査し、その結果を申込者に対して参加資格審査結果通知書（様式2又は様式3）により通知する。

7. 企画提案

企画提案をする場合は、次のとおり提出すること。

(1) 提出書類

ア <u>企画提案書（様式4）</u>	1部
イ <u>機能一覧表（様式4別記）</u>	1部
ウ 企業概要（任意様式）	1部
エ 提案資料（任意様式）	1部
オ 機能の中で収集される個人情報一覧（任意様式）	1部
カ 見積書（任意様式）	1部

※ カについては、仕様書「5.(2)①」を反映させること。

(2) 企画提案等受付期間

令和8年2月6日（金）から令和8年2月12日（木）まで

※ 全日とも午前9時から午後5時の間

ただし、月曜日は事務局が休館日のため、持参の場合の対応不可。

(3) 提出方法

「14. 問い合わせ先」の事務局（以下「事務局」という。）に、次の方のいずれかで提出すること。

ア 直接の持参

イ 郵送 ※期間内必着のこと

※ 上記“ア”もしくは“イ”に合わせ、PDF等によるデジタルデータを電子メールにて送付

8. 企画提案審査

(1) 実施日

令和8年2月27日（金）を予定

※ 時間及び場所については、参加者に別途連絡する。

(2) 実施方法

ア 持ち時間は、説明と操作体験30分程度、質疑応答10分程度とする。

イ 出席者は、4名以内とする。

ウ プレゼンテーションの実施順序は、参加申込書の提出の順番とする。

エ プレゼンテーションの実施にあたり、備品等を使用する場合は、事前に事務局に報告することとし、備品等は全て参加者が用意すること。（プロジェクター、スクリーン、HDMIケーブルは本市で用意するが、パソコン等は持参すること。）

オ 企画提案審査に欠席し、又は遅刻した場合は、審査の対象としない。

9. 審査方法

本プロポーザルの受託候補者の選定にあたっては、本市が別に定めるAI型学習教材等導入プロポーザル審査要領に基づき審査するものとする。

10. 審査結果

- (1) 審査結果は、企画提案者に対しプロポーザル審査結果通知書（様式5）により通知す
- (2) 審査結果は、関市ホームページにおいて公表する。
- (3) 審査結果について不服申立て等は認めない。

11. 契約締結

- (1) 契約の締結にあたっては、審査された企画提案内容を直ちに契約内容とするものではなく、受託候補者として選定された者と市が協議及び調整を行い、契約締結に向けて交渉するものとする。
- (2) 交渉の結果、契約の締結に至らなかった場合、次の順位の企画提案者と同様の交渉を行うこととし、以下同様とする。
- (3) 受託候補者として選定された者が、「12. 失格事項」に該当することが判明した場合、選定を取り消すこととする。その場合、次の順位の企画提案者と交渉を行うこととし、以下同様とする。

12. 失格事項

受託候補者が次に掲げる事項のいずれかに該当する場合、失格とする。

- (1) 「3. 参加資格要件」を満たさなくなった場合
- (2) 受付期間内に所定の書類等を提出しなかった場合
- (3) 提出書類等に虚偽の記載があった場合
- (4) 見積額が「2. 業務概要」の「(5) 予算上限額」を超えている場合
- (5) 審査の公平性を害する行為又は不正若しくは不誠実な行為があったと認められる場合
- (6) 契約を履行することが困難と認められる状況に至った場合

13. その他

- (1) 本プロポーザルに係る費用は、全て参加者の負担とする。
- (2) 各種書類の提出後は、提出書類に記載された内容について、本市の同意なく変更することは認めないものとする。
- (3) 提出書類は、返却しないものとする。
- (4) 提出書類は、本プロポーザルの目的以外に使用しないが、必要な範囲において複製する場合がある。
- (5) 提出書類は、関市公文書公開条例（平成9年関市条例第44号）に基づく公開請求により、公開する場合がある。

14. 問い合わせ先

事務局 関市教育委員会 学校教育課 まなびセンター (担当；栗山)
住 所 関市若草通2丁目1番地
わかくさ・プラザ 学習情報館 3階
電話番号 (0575) 23-7760
F A X (0575) 23-7759
メールアドレス mana@edu.city.seki.gifu.jp